

第5回気高地域振興会議

と き 令和3年11月30日(火)
午後2時00分から
ところ 気高町総合支所 第1・2会議室

次 第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議事

【報告事項】

- (1) 浜村地区活性化委員会の報告 …P1
- (2) おためし地域おこし協力隊の報告 …P2～P3
- (3) 気高地域学校統合準備委員会の報告 …P4～P12
- (4) 浜村温泉貝がら節のふる里再生事業について …P13
- (5) 生活交通アンケート調査の実施状況について …P14～P16
- (6) 気高町・鹿野地域生活交通会議の設置について…P14～P16
- (7) R4年度からの宝木駅 JR 乗車券販売について …P14～P16
- (8) 風力発電事業の経過 …P17～P18

4 その他

*次回の日程について

2月22日(火) 14時00分～

5 閉 会

浜村地区活性化委員会活動状況について

○組織立上げ 令和2年9月17日

○運営目標

「みんなで支え合い、いつまでも安心して暮らし続けることができるまち」の創造をコンセプトとし、課題解決にあたっては住民、地域活動団体、住民団体、事業者、行政等が手を携え、連携・協力するとともに役割を分担しながら明るい未来に向けてまちづくりに取り組む。

○令和3年度目標

「浜村地区まちづくりランドデザイン」を基にして、より具体的な実施計画を作成する。

○現在の開催状況

・第1回 7月2日(金)

役員の決定(敬称略) 会長：山本正信、副会長：小谷英明、宮原翔太郎
監事：中嶋輝雄

○報告以降の動き

・第2回 8月20日(金)

内容：ランドデザインの項目別方向性を基に、取り組み易い内容について検討。

・第3回 11月5日(金)

内容：3班に分かれて項目について具体的な取り組みを検討。

・予定 第4回 12月10日(金)

内容：実施計画の素案について

○現在の検討状況

具体的取り組み内容

1. 住民がつながるまち

シルバー人材組織立上げ・自治会加入の促進(世代間交流・災害時対応)

2. 空き家の活用と美しい街並みのまち 気軽に商いができるまち

空き家バンクの立ち上げ、植栽マスの活用

3. みんなが気軽に温泉に入れるまち

共同浴場の一般開放

鳥取市気高町“おためし”地域おこし協力隊について

1 事業の目的

「地域おこし協力隊」の募集に向け、地域・行政・隊員3者のミスマッチを防ぎ、効果的な「地域おこし」の担い手の発掘や退任後の隊員の定住・定着率の向上のために、「おためし地域おこし協力隊」制度を活用し、協力隊任用の前段階として地域ならではの体験等を通して住民と交流し気高地域の魅力を知ってもらうことを目的として、「2泊3日気高地域体験ツアー」を実施した。

2 参加者 1名（50代女性・東京都在住）

3 日程 別紙のとおり

4 参加者感想より

- ・ 気高地域は山の方ほど自然豊かで日本の原風景だと思った。
- ・ 様々な体験ができる仕組みで満足。農への取り組み、特産物などのお話を実際にお聞きできたこと、温泉を利用することができ、地域の方からお話を伺うこともでき、地域の個性を知ることができて特によかった。特産品は実物を体験したかった。
- ・ 地域の方は「自分事」として地域の課題を解決しようとして取り組んでおられ、こういう人たちがいる地域はまだまだ大丈夫だろうと思った。ただ、一般市民との差がどれだけあるか、またそこをつなぐ人がいるのかが気になるところ。
- ・ 教育の中に、地域課題をどれだけ入れていけるかがこれからの時代に必要だと思います。教育現場と自治体が近い関係性だからこそ、できる可能性がたくさんあると思った。
- ・ いい企画であったが、もう少し気楽に参加したかった。事前に地域についての情報が得られるとよかった。

5 担当者所見

- ・ 今回のおためし地域おこし協力隊は、参加者にとってはもちろんであるが、行政側にとっても参加者のまちに対する見方や地域住民への人当たりなど、選考時の面接だけでは見ることのできない部分を知ることができる非常に有意義なことであると感じた。

日時	活動内容 (場所)	日時	活動内容 (場所)	日時	活動内容 (場所)
10月22日(金)	13:00 参加者集合 (浜村駅)	10月23日(土)	9:00~ 朝食 (喫茶ミラクル) タピタム (山寺さん) による朝食提供	10月24日(日)	8:00 朝食 (喫茶ミラクル) 喫茶ミラクル出店者 (喫茶ひとと き) による朝食提供
	13:30 チェックイン ガイダンス、気高地域の概要について説明		イベント見学 (喫茶ミラクル)		9:00 協力隊員 OB との意見交換 (気 高支所)
18:00	気高地域内散策 (気高町内) 気高支所、気高中学校、魚見台、船機漁 港、龍見台、酒津漁港、宝木駅、大堤池、大 ツブの木、布勢の清水、道の駅気楽里	10:30 空き家探検ツアー (浜村駅前) 気高不動産 (中田さん) による、 浜村地区内の空き家案内	11:00 ツアー総括、意見交換 (気高支 所)	12:00	解散
		交流会 (喫茶ミラクル) 参加者・ツアー関係者・地域住民・ 支所職員など参加 (計 10 名)	昼食 (ホットエアー)		
20:00	活動終了	14:00 生姜収穫体験 (日光集落) 日光農産 (山花さん) による、日 光生姜の説明、生姜穴ガイド、収 穫体験			
		17:00 活動終了			

気高地域学校統合準備委員会の状況

○前回の地域振興会議での報告内容

答申を受けての基本方針 令和2年12月22日

気高中学校区の小学校のあり方についての基本方針

- 1 逢坂小学校、宝木小学校、瑞穂小学校、浜村小学校の4校は、気高地域の中長期的な姿を見据え、1つの学校として新設統合する。
- 2 新設の時期、新設校の位置、教育理念、教育環境整備、学校名、校歌等については、関係する学校および地域の関係者で構成する会議を令和2年度内を目安に立ち上げ、検討する。教育委員会はその検討結果を尊重することとする。
- 3 上記組織においては、この地域での中長期的な児童生徒数の減少の状況を踏まえ、小中一貫型の学校の設置についても選択肢の一部として検討する。
- 4 上記組織はこの地域周辺の中長期的な児童生徒数の減少の状況を踏まえ、必要に応じて同一ブロック内の中学校区との情報交換及び協議も行う。

○気高地域学校統合準備委員会の設置

委員長 久野 壮 (逢坂小学校区地域代表)

副委員長 湯口史章 (浜村小学校区地域代表)

副委員長 三谷知生 (瑞穂小学校区地域代表)

・構成メンバー

逢坂小学校、宝木小学校、瑞穂小学校、浜村小学校の各校区の地域代表者

気高地域の小・中学校長、PTA 代表、保育園長、保育園保護者代表

○開催状況

第1回 令和3年3月5日(金)19:00～

- 1) 委員長、副委員長の選出
- 2) 気高中学校区の4小学校に関する教育委員会の方針について

第2回 令和3年5月10日(月)19:00～

- 1) 地域住民及び保護者への情報提供について
- 2) 学校用地の選定について
- 3) 通学方法について

第3回 令和3年6月8日(金)19:00～

- 1) 講演会 テーマ 小中一貫校教育について (講師 木下公明氏)
- 2) 学校種の決定方法について

第4回 令和3年7月14日(水)19:00～

- 1) 学校種及び設置位置について

○報告以降の動き

第5回 令和3年9月15日(水)19:00～

- 1) 地域説明会の開催状況について
- 2) 視察について

第6回 令和3年10月21日(水)19:00～

- 1) 視察報告(江山学園、湖南学園)
- 2) 学校種の決定について
- 3) 学校の位置について

第7回 令和3年11月18日(水)19:00～

- 1) 学校の設置位置について

◎現在の検討状況

○学校種について

検討を進めた結果、次のように要望に盛り込むこととしています。

「小学校のみの統合としながらも、将来的には義務教育学校も視野に入れる。」

○学校の設置位置について

・次の2カ所で検討が進められています。

案1 現在の浜村小学校

案2 JR浜村駅周辺

気高地域学校統合準備委員会委員名簿

(委員長：◎ 副委員長：○)

	所 属	氏 名	備 考
1	宝木地区まちづくり協議会会長	米田 克彦	
2	酒津地区まちづくり協議会会長	河根 裕二	
3	宝木小学校校長	田中 幸子	
4	宝木小学校 PTA 会長	上田 卓	
5	瑞穂地区まちづくり協議会会長	塩田 則夫	
6	瑞穂小学校校長	山根 啓嗣	
7	瑞穂小学校 PTA 代表	○三谷 知生	
8	浜村地区まちづくり協議会会長	○湯口 史章	
9	浜村小学校校長	長谷川 理恵	
10	浜村小学校教育振興会会長	横山 圭輔	
11	逢坂の教育を考える会会長	◎久野 壯	
12	逢坂小学校校長	岡本 千鶴	
13	逢坂小学校 PTA 会長	久野 慶太	
14	気高中学校校長	池原 巳途志	
15	気高中学校 PTA 会長	井上 康範	
16	浜村保育園園長	森村 郁子	
17	浜村保育園保護者会長	小林 奨	
18	ひかり保育園園長	伊藤 正子	
19	ひかり保育園保護者代表	江谷 清隆	

地域とともに学校を創る



～気高地域学校統合準備委員会だより～

学校種と学校用地の決定におけた議論の状況を報告します

◆学校種について

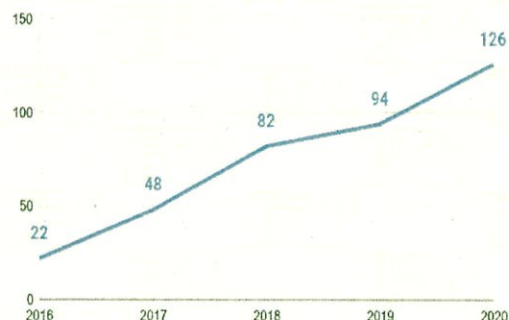
現在、宝木、瑞穂、浜村、逢坂の4小学校の統合とするか、中学校も含めた9年制の新しい校種「義務教育学校」とするかを議論しています。

義務教育学校とは・・・

小学校・中学校の教職員が義務教育9年間の全体像を把握し、系統性・連続性に配慮した教育をするために平成28年に法制化された新しいタイプの学校。1人の校長、1つの職員組織で運営されます。

現在、鳥取市にも鹿野、湖南、福部、江山地域に地域の要望を受け4校が開校。様々な面での教育の充実が期待できるため、全国的にも増加しています。(右図)

義務教育学校数の推移



◆学校用地について

学校用地の選択については、以下のことを前提とする必要があります。

1. 土砂災害、浸水、津波等の心配がなく児童の登下校時も含めて安全な場所であること。
2. 大多数の児童が徒歩で安全に通学できる場所であること、また遠方の児童については、公共交通機関やスクールバス等を用いて概ね1時間以内で通学できること。
3. 平常の授業中はもとより、通学時や下校時に町民等の目に触れやすく、地域に開かれた学校づくりが行われやすい場所であること。

参考 各校区の児童数
令和3年5月現在 合計367人

宝木小	瑞穂小	浜村小	逢坂小
65人	50人	221人	31人

上記の前提をもとに、現在以下の3つの候補地を挙げて議論を進めています。

- 現在の浜村小学校の敷地あるいは、隣接する町民グラウンド周辺を整備し学校用地とする。
- 現在の気高中学校に隣接する場所を整備し、校舎を建築する。
- 上記、1, 2の条件を満たす場所を新たに取得する。

主な意見

- ・既存の施設を活用してでも早期に4つの小学校を統合すべきである。既存施設は様々考えられるが児童数から考えて現在の浜村小学校が妥当ではないか。
- ・地域の将来的な発展や通学の利便性を考慮した新規用地を取得すべきではないか。
- ・現在存在する学校はやむを得ないが、これからつくる学校においては、土砂災害警戒区域や浸水区域を候補に入れるべきではない。
- ・PTAとしては、場所は特に問わないが、通学の負担が新たに増えないところを希望する。
- ・前回、講師の講演で木下先生の話聞いて感銘を受けた。小中一貫教育のために小・中は隣接すべき。
- ・まずは4つの小学校を統合し、気高文化を創造すべき。

上記の意見をもとに3つの候補地について以下のように整理しました。

		既存施設に増築もしくは新築 (浜村小近辺)	中学校に併設	新規用地取得 (浜村駅周辺)
完成までにかかわること (ハード)	用地の取得等	隣接市有地の活用も踏まえ、地域との協議が必要となります。	市有地のため用地取得を新たに取得する必要はありません。	新たに用地を取得する際、場所、規模、時期等、不確定な面があります。
	着工までの期間	増築部分のみの設計となれば早期に着工、新築となっても造成の必要がないため比較的早期に着工されます。	校舎・体育館・校庭・中学校校舎との連結部分等、総合的な設計が必要となり、やや時間を要します。	用地の取得場所によっては、学校用地にするための各種規制を解除したのち、設計・造成をする必要があり、ある程度の期間が必要です。
	工事期間の長さ	造成の必要はありませんが、既存施設の劣化具合の診断が必要となります。	設計によっては一部造成が必要な可能性があります。	造成等が必要となります。
	整備コスト	体育館等は既存施設を活用できます。進入路等の整備は必要となります。	既存施設を一部活用できます。	用地取得・造成が必要となります。通学路の整備も必要となります。
完成後の子どもの暮らしに関わること (ソフト)	児童生徒の安心・安全面	現状では特に問題はありません。	学校周辺が急傾斜地等に指定されており、大雨、地震等の場合は注意が必要です。	建設場所、通学路等、安心・安全を最優先に選定することが可能です。
	通学	多くの児童が徒歩で通学可能となります。	多くの児童が徒歩で通学可能ですが、道路が狭小、急傾斜地等、改善すべき点があります。	多くの児童が徒歩で通学可能な場所を選定する必要があります。
	将来的な見通し	隣接市有地の活用により、十分な敷地面積が得られ、学校種の変更にも対応できます。	小中一貫教育をさらに充実させるための施設整備が可能です。	用地取得の際、将来のまちづくりの視点を踏まえた場所選定が必要です。
	開かれた学校づくり	浜村地区との関わりに偏らないよう配慮が必要です。	中学校も含めた開かれた学校づくりが可能となります。	公共施設の複合化等を検討すれば、地域活動の拠点となる学校づくりが可能となります。
	その他	・長寿命化改修であればプレハブ利用 ・保育園隣接	・工事期間中は騒音等、中学生への負荷	・保・小・中が全て別々の位置となる ・場所によっては、踏切や道路の整備を検討する必要が生じます。

これらを踏まえて現在統合準備委員会では、それぞれのメリット・デメリットを整理しながら議論を進めています。ぜひ、この内容について皆様のご意見をお聞かせください。

地域とともに学校を創る



～気高地域学校統合準備委員会だより～

第5回気高地域学校統合準備委員会を開催しました

第5回委員会の議論について

9月15日、委員18名の参加のもと、第5回気高地域学校統合準備委員会が開催されました。委員会では、8月から実施している地域説明会の開催状況について各委員から報告を受け、その内容について審議しました。



木下公明先生

また、今回からアドバイザーとして「鳥取市立湖南学園」の初代校長を務められた木下公明先生にもご参加いただき、これまでの経験と学識をふまえたご意見をいただくこととなりました。

地域から出されたご意見やご質問を紹介します

令和3年9月15日時点

～学校種についての要旨～

◆宝木地区◆



- 小学校と中学校は組織や文化、習慣などの違いが大きい。小学校では1～6年生の縦割りの関わりや高学年の成長、年長者としての自覚を持つのも大切だと思う。
- 義務教育学校について、宝木地区で話をしていた際には出ていなかった。いつ頃そのような案がでてきたのか。
- 気高中周辺を文教地区にして欲しい。

◆瑞穂地区◆



- 小学校を統合するなら義務教育学校を目指した学校。場所は気高中が良い。
- 気高中学校の場所に義務教育学校として整備し、通学路を拡張するなどして児童の安全を確保すべき。



◆浜村地区◆

○中一ギャップの解消や不登校問題の改善、学力向上など一定の効果があるのであれば、将来的には義務教育学校も視野に入れ、小中学校を一貫教育にする必要がある。
○4つの学校が一緒になることでの課題や問題もおこってくると考えると、一気に小中学校が一つになるのは難しいのではないか。



○義務教育学校を目指すのであれば、将来にわたって1学年2学級以上の学校にするべき。

◆逢坂地区◆

○将来的には義務教育学校も考えられるが、児童生徒数の規模を考えると、まずは、小学校4校を統合するのがよい。

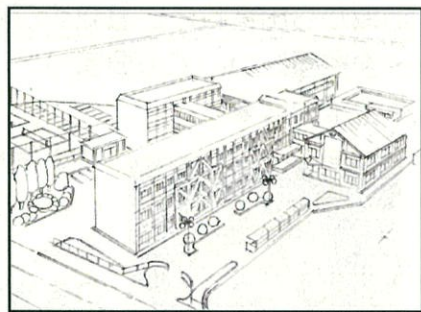


○なるべく早く、新設統合を。まず、4校の小学校の統合を急ぐべき。

※今後も、地域の皆さんに議論の状況をできる限りお伝えしていきたいと思ひます。

視察報告 ～市内の義務教育学校ってどんな様子？～

新しい学校づくりに向けて、市内にある義務教育学校の湖南学園と江山学園へ視察に行ってきました。



湖南学園では、9年間を通して教育を受けることによる効果や独自教科「拓」の取組について、岡田年史校長からご説明いただきました。

また、江山学園では、新校舎建設の進捗状況や旧江山中学校の校舎・グラウンドの利用方法など
現地確認しました。いずれの学校も教育環境は
すばらしく、新しい学校を創るうえでとても参考になりました。新しい学校を特色ある魅力あふれる学校にすべく検討を進めていきたいと思ひます。

江山学園新校舎完成予想図(令和4年度)



◀資料はこちらから

鳥取市公式ホームページ

(気高地域学校統合準備委員会について)

発行：気高地域学校統合準備委員会
事務局：鳥取市教育委員会事務局校区審議室
TEL : (0857) 30 - 8405
E-mail : kokushingi@city.tottori.lg.jp

地域とともに学校を創る



～気高地域学校統合準備委員会だより～

小学校4校のみの統合を要望

～統合準備委員会の案固まる～

第6回委員会の議論について

10月21日、委員15名の参加のもと、第6回気高地域学校統合準備委員会が開催されました。

委員会の中では、これまで学校種について議論を進めてきましたが、現在の小学校の小規模化の解消を急ぐという観点から、ひとまず小学校のみの統合を要望することを決定しました。



ただし、将来的な中学校の小規模化や新しい時代に合った教育を創造したいという委員の思いも尊重し、『小学校のみの統合としながらも、将来的には義務教育学校も視野に入れる』といった案を固めました。

今後委員会では、新設学校の位置についてさまざまな提案を出し合いながら議論を重ね、その中で得られた結論を教育委員会に要望したいと思います。

地域から出されたご意見やご質問を紹介します

令和3年10月21日時点

～新設校の位置についての要旨～

◆宝木地区◆

○浜村小学校周辺の話もあるとのことですが、道が狭いので登下校時が心配です。また学校行事などの際の車での通行も難しいし、駐車場の確保も難しそう。

○浜村小学校が借地とのことですが、学校教育に関わることなので、新規用地買収も含めて誰かに利益が出るような場所ではなく、県や市の所有地に建設してほしい。

○浜村駅周辺という意見に関しては、多くの方があまりパツとしない感じを受けている。



◆瑞穂地区◆

○統合により、児童数の少ない学校は、児童数の多い学校に吸収されてしまうのではないかと心配する。できるなら、新規用地に新設し、どの小学校の子どももスタートを同じにしてもらいたい。

○学校新設は、気高中とっていたが、委員会だより「特別号」を見ると、浜村小

に立つような書き方。小学校が無くなったら地区運動会等、地区公民館とのかかわりはどうなるのか。

◆浜村地区◆

○新築すると年数がかかるので、逢坂・宝木・瑞穂地区の理解が得られるのであれば、今の浜村小学校を活用する。校舎が足りなければ増築するなど考えてはどうか。

○現在の浜村小学校の場所は、周辺が住宅地に囲まれていて交通アクセスがあまり良くない。他の地域から来られるにあたり、県道が狭い、駐車場の数が少ないなど改善が必要になる。

○浜村駅周辺の南側は広さはあるが、田んぼを埋めて地盤沈下は大丈夫か。

◆逢坂地区◆

○浜村小学校周辺で進めるのが早そうだし、そこがいいではないか。

○浜村小学校のところが、良いと思う。保育園にとっては、園、小学校の連携が近くにあると取りやすくて良いと思う。

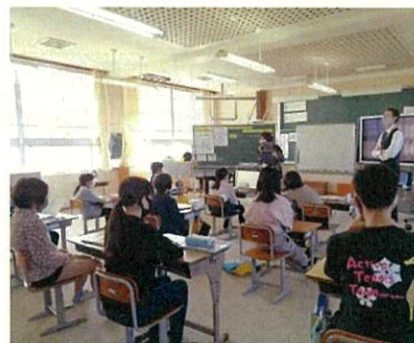
○更なる気高文化を創造という観点だと、新しい場所に新設するのがよい。

※今後も、地域の皆さんに議論の状況をできる限りお伝えしていきたいと思います。

ともだちたくさん、楽しいね～気高中学校区4小学校連携交流事業～

気高町内4つの小学校では、日ごろから様々な機会を捉えて交流をおこなっています。

10月28日には、瑞穂小学校の6年生の児童9名が逢坂小学校へ出かけ、合同学習を行いました。この日は中学校から英語の先生をお迎えし、英語を使ったコミュニケーションの方法について学びました。いつもよりたくさんの友達と学ぶことで、英語を使って自分の思いを伝えあう楽しさや喜びをより多く感じてもらいたいと思っています。これからも、子どもたちが安心して学校へ通えるよう見守っていきたいと思います。



◀資料はこちらから
鳥取市公式ホームページ

(気高地域学校統合準備委員会について)

発行：気高地域学校統合準備委員会
事務局：鳥取市教育委員会事務局校区審議室
TEL : (0857) 30 - 8405
E-mail : kokushingi@city.tottori.lg.jp

浜村温泉貝がら節のふる里再生事業

(鳥取市観光産業復興再生支援事業)

- 実施主体 気高町観光協会
- 事業費 1,621,000円
- 実施期間 令和3年11月15日～令和4年2月28日まで

全国的に知られる民謡「貝がら節」のふる里である気高町の浜村温泉は、日帰り入浴施設の閉鎖や観光客の旅行ニーズに応えきれていない現状から低迷状況にある。

コロナ後の観光客ニーズに応じていくため、今まで蓄えた資料や新たなコンテンツを開発し「貝がら節」のふる里のイメージを再発信して、魅力度アップを図る。

1. 気高町観光センターを「貝がら節」の発信基地として位置づけ、貝がら節の歴史やエピソードなど資料やビジュアル、音源などを活用した情報発信を行う。
2. レンタサイクル事業用の電動機付自転車を導入し、気高町観光センターを起点として、町内観光はもとより広域的な観光資源を活用し、地域の魅力を再発信する。

(具体的内容)

貝がら節は、全国的に知られた民謡であり、鳥取市の財産でもある。この知名度を活かし、貝がら節をレコード化した発祥の地として全国にその名を馳せた浜村温泉の再生を図る。

- ① 現在、物販が中心となっている気高町観光センターの役割を見直し、貝がら節資料館、伝承館の機能を持たせて、貝がら節の歴史や歌、踊りなどその魅力を発信していく。
また、近くの旅館ホテルと連携して、貝がら節衣装の着付け体験や三味線演奏体験などを紹介し、滞在型観光への誘客を図る。
- ② レンタサイクル事業用の電動機付自転車を導入し、気高町観光センターを地域観光の拠点として位置付ける。
魚見台や、布勢の清水など比較的距離のある場所へも行けるため、周辺の観光スポットをつなぎ合わせた観光コースを設定する。
また、石工川六の作品を周遊するなどテーマ別のコースも提案し、地域の多彩な観光資源の発掘、磨き上げにつなげる。
観光センターとして、自転車の貸付収入など物販以外の観光収益を上げるような仕掛けを作ることが出来る。さらに、ガイドの活用など地域資源の発掘につなげる。

第 5 回地域振興会議 報告事項

気高町総合支所産業建設課

① 生活交通アンケート調査の実施状況

- ・対象:気高町内在住者の全世帯
- ・期間:10/25～11/15
- ・回収方法等:各区長を通じて全世帯 3 枚を配布し、各区長に回収を依頼。
- ・実績:回収率 57.6%(回収世帯/全世帯=1,469世帯/2,551 世帯) 11/25 時点
*回答枚数は現在集計中のため未確定

② 気高町・鹿野町地域生活交通会議の設置について

- ・設置要綱を制定 (委員 17 名、気高町自治連合会、まちづくり協議会の代表で構成)
- ・各団体からの委員の選出を調整中
- ・公募委員の募集中(募集期間 11/24～12/7)、応募方法:持参、メール等
- ・開催を 12 月下旬に開催予定

③ R4 年度からの宝木駅 JR 乗車券販売について

【経過】

- ・JR 西日本旅客鉄道よりで R4 年度より宝木駅の乗車券販売廃止の連絡がありました。
(津ノ井駅も同様)*自動乗車券販売機は設置しない。

【現況】

- ・市は乗車券販売(JR から市が受託)、宝木駅前駐車場及びトイレ清掃等の管理委託のため、駅舎施設を JR より借用し、駅舎内に管理人が常駐しています。(7:30～15:30)

【今後の対応について】

- ・宝木駅前駐車場及びトイレは今後も継続して市が清掃等の管理を実施します。
- ・乗車券販売廃止に伴い、駅舎内に常駐している管理人は廃止します。
- ・周知については地域振興会議への説明、宝木・酒津地区(区長、まちづくり協議会、公民館)へ説明。

【検討事項】

- ・管理委託の内容、受託者の選考などの検討を行います。
- ・周知の方法については支所だよりに記事を掲載、宝木・瑞穂・酒津地区に回覧文を検討。

令和3年 気高町公共交通アンケート回収状況

令和3年11月24日現在

集落名	自治体加入 世帯数	回収枚数	回収率
逢坂地区小計	265	187	70.6
浜村地区小計	1,287	728	56.6
瑞穂地区小計	357	178	49.9
酒津地区小計	159	82	51.6
宝木地区小計	483	294	60.9
合 計	2,551	1,469	57.6

鳥取市気高町・鹿野町地域生活交通協議会設置要綱

(目的)

第1条 この要綱は、鳥取市気高町・鹿野町地域の今後の生活交通のあり方について必要な検討を行う鳥取市気高町・鹿野町地域生活交通協議会（以下「協議会」という。）の設置に関し、必要な事項を定める。

(所掌事務)

第2条 協議会は前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる項目について協議・検討するものとする。

- (1) 鳥取市気高町・鹿野町地域の生活交通の整備に関すること
- (2) 鳥取市気高町・鹿野町地域の生活交通の利用促進に関すること
- (3) その他鳥取市気高町・鹿野町地域の生活交通の円滑な運営に関して必要な事項

2 協議会は、生活交通の整備方針・内容及び運営等について必要な提案を行うとともに、事業主体及び関係者相互の連携、並びに事業の円滑な推進を図る。

(組織)

第3条 協議会の委員は17人以内で組織し、別表に掲げる者で構成する。

- 2 協議会に委員長及び副委員長各1名を置く。
- 3 委員長及び副委員長は、委員のうちから互選する。
- 4 協議会は、必要と認められるときは委員以外の者の意見を求めることができる。

(会議)

第4条 協議会は委員長が招集する。

- 2 委員長は協議会を代表し、会務を総理する。
- 3 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、副委員長がその職務を代理する。
- 4 委員に事故等があるときは、所属する団体のなかから代理出席させることができる。
- 5 議事は、委員長を含む出席委員の過半数で決し、可否同数の場合は、委員長の決するところによる。
- 6 必要に応じて気高町・鹿野町と別々に会議を開催することができる。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、2年以内とする。ただし、再任は妨げないものとする。

(事務局)

第6条 協議会の事務局を鳥取市気高町・鹿野町総合支所産業建設課に置く。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和 3年 12月 1 日から施行する。

(仮称)鳥取市青谷町風力発電事業について

1. 現在の状況

発電所に係る環境影響評価の手続きは5段階(配慮書、方法書、準備書、評価書、報告書)
現在、方法書の経済産業省から事業者に対し勧告が行われ、準備書を作成する前の調査段階

2. 自然電力から提示されているスケジュール

方法書時点(2017年) 規模 最大出力 40,000kW 基数 最大 14 基 運転開始 2022年(予定)
現時点(2020年) 規模 最大出力 22,000kW 基数 最大 12 基 運転開始 2027年(予定)

3. 地元説明会の経過

H29.9.29(金)19:00~20:10 気高町コミュニティセンター(主催:自然電力㈱ 参加人数 17人)

H29.9.30(土)14:00~15:10 鹿野町総合支所(主催:自然電力㈱ 参加人数 14人)

H29.9.30(土)19:00~21:00 青谷町総合支所(主催:自然電力㈱ 参加人数 54人)

※実績は「(仮称)鳥取市青谷町風力発電事業環境影響評価方法書についての意見と事業者の見解」(平成29年12月 自然電力株式会社発表資料より)

4. 最近の地元の動き

R3.3.13(土)9:00~11:00 逢坂地区公民館(主催:逢坂むらづくり協議会)

R3.3.28(日)11:00~12:00 青谷地区公民館(主催:けたかの空をこどもと考える会事務局)

R3.7.18(日)10:00~11:00 鹿野町総合支所 2階会議室(主催:鹿野町自治会長会ほか)

※いずれも風力発電に関する勉強会

R3.10.21(木)「鳥取県斜面の安全の確保に関する条例」骨子案に関するパブリックコメントに対する意見提出(逢坂地区 10集落のうち田仲、陸逢を除く 8集落及び逢坂むらづくり協議会が提出)

5. その他

■自然電力㈱による現地調査予定 R2.12 下旬~R4 秋(自然電力㈱説明資料より)

■自然電力㈱による予測及び評価結果説明 R4 冬以降を予定(自然電力㈱説明資料より)

発電所に係る環境影響評価の手続フロー

